

令和 6 年 5 月 2 8 日

南会津町上下水道事業運営審議会会長 様

南会津町長 渡 部 正 義



下水道使用料の改定について（諮問）

南会津町上下水道事業運営審議会条例第 1 条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

下水道使用料の改定について

2 諮問の趣旨

本町の下水道使用料は、平成28年 7 月に料金改定を行い、その後は令和元年に消費税の引き上げがあったものの、景気の低迷等を考慮し料金改定を行わず、経費の節減等を図りながら下水道事業を運営して参りました。

一方で、令和 5 年度に策定した南会津町下水道事業経営戦略には、人口減少等により使用料収入が減少する中で、施設設備の老朽化により修繕や更新にかかる費用が増加し、施設の長寿命化や統廃合を行ったとしてもなお、必要な資金の確保が困難であることが示されています。

下水道事業が安定的かつ持続的に事業運営できるよう、受益者負担の原則に基づく適正な下水道使用料について、貴審議会の意見を求めるものです。